

第 2 回静岡市下水道使用料懇話会意見について

意見の発表順、質問のみのものは掲載していません。

意見の要旨	左に対する対応
ポンプ場、処理場の無人化ができるのではないか。	ご意見のとおり、遠隔操作による無人化は可能です。現在、既にポンプ場はほぼ遠隔操作としているところです。また、現在有人のポンプ場については、今後民間委託の可能性を検討していきたいと考えます。なお、雨水ポンプ場は迅速な人的対応が求められる状況が多いため、あらゆる施設を無人化ということは現在のところ考えていません。
上水道と下水道の水質検査を一元化して経費節減を行ったらいかがか。	ご意見の趣旨は理解できますが、上水道と下水道では検査項目が異なり、検査機械等も異なるため、一元化しても一概に合理的とはいえません。むしろ、水質検査の一部を民間へ委託するという手法を採用していきたいと考えます。
汚泥を一元化処理して経費節減することはいかがか。	ご意見のとおり、経費節減策のひとつとして考えられるため、汚泥の集約処理の計画を策定し、進めているところです。計画に基づき、今年度から高松浄化センターの汚泥を中島浄化センターへ圧送処理し、経費節減効果が予測されるところです。なお、今後、長田浄化センターでも同様の処理方法への変更を予定しています。
他の政令指定都市と比較して基本使用料が高額である。	ご意見のとおり、旧静岡市においては、維持管理費分 800 円、資本費分 1,100 円の計 1,900 円を基本使用料としていたため、結果として他の政令指定都市より高額となっていました。今回の使用料一元化においては、汚水処理経費の中の維持管理費の固定費部分を基本使用料の対象経費としたいと考えます。これにより算出した基本使用料はおよそ 990 円となります。 詳細は資料 2 中の 4 を参照願います。
下水道事業経営という大局的な見地からの市の考えを示してほしい。たとえば経営の基本スタンスとして経費回収率の目標などを示すことが必要である。	ご意見のとおり、財政計画期間を通じた中期的な経営の観点が必要と考えます。今回の使用料一元化においては、財政計画期間における平均経費回収率の目標を 70.5% にしたいと考えます。 目標の設定根拠などは資料 2 中の 3 を参照願います。

<p>節水すればするほど割高感を感じる。基本使用料が安くて、1立方メートルごとに使用料が増えていくような体系が望ましいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、現状では10立方メートル以下における節水効果が反映しない体系となっています。今回の使用料一元化においては、基本使用料の対象経費を限定して静岡地区の基本使用料を引下げるとともに、従来10立方メートルまでを基本使用料に含んでいたものを、1立方メートル単位に細分化して節水効果が使用料に反映する仕様にしたいと考えます。</p> <p>詳細は、資料2中の4を参照願います。</p>
<p>財政計画以外に経営計画や経営改善計画といったものを持っているか。</p>	<p>現状ではありませんが、今年度中に「中期経営計画」を策定、公表を予定しており、準備をしている段階です。その中に定員管理計画や経営改善項目などを含むこととなります。</p>
<p>他の政令指定都市とは異なる状況のもと、静岡市の下水道事業全体の目標、単なるお金の部分だけでないビジョンを示してもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり、本市は約1,374平方キロメートルという広大な市域のうち、約77%が山林であるという地形特性を有しています。</p> <p>したがって、人口集中地区しか有さない都市とは異なり、現時点では約96%の人口が下水道処理できることを事業全体の目標としています。</p> <p>詳細は、資料2中の1を参照願います。</p>
<p>大企業への負担という観点からも市の考えを聞かせてほしい。</p>	<p>本市は、第2次産業の総産業に占める割合が政令指定都市中最大であり、特に缶詰製造業など大量排水を伴う製造業が盛んであるという産業構造の特色があります。</p> <p>また、既存の政令指定都市に比して人口規模の小さい本市は、下水道事業会計の規模も小さく、企業離脱の経営に与える影響は大きいと考えられます。</p> <p>したがって、極端に高い負担を事業者に求め、その分で一般市民の使用料を軽減するという体系は本市には適当でないと考えます。</p> <p>そこで、今回の使用料一元化に当たっては、最大階層である1,000立方メートル以上の単価を220円に設定し、これを上限としたいと考えます。</p> <p>詳細は、資料2中の4を参照願います。</p>
<p>下水道使用料の基本的な部分の周知が徹底されていない。普及啓発に力を入れてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、今後もさらに普及啓発の努力をしていきたいと考えます。参考までに、現在は下記のような取組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局広報紙「くらしと水」の発行（年2回、全戸へ配付）

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページの提供 ・上下水道フェアの開催 ・下水道の日イベント開催 ・上下水道モニター制度の実施 ・ホタル観賞会（中島浄化センター） ・花菖蒲観賞会（城北浄化センター） ・鯉のぼりの掲揚（高松浄化センター）
生活保護者については、一般世帯との均衡に留意し、一部免除という方向で検討してもらいたい。	ご意見を踏まえて、扶助費中に一部は下水道使用料相当分が含まれていると考えられることから、全額免除ではなく一部免除の方向で程度を決定していきたいと考えます。
本市と同様な立場にあった千葉市やさいたま市について参考資料を提供してほしい。	調査結果は5ページ記載のとおりです。なお、千葉市は指定都市移行後に順次編入をしており、本市のような課題はなかったそうです。
経費回収率100%という独立採算が理想ではあるが、現実難しいとなれば、どの程度の経費回収率を目標設定しているのか示してほしい。	前述のとおり、今回は財政計画期間における平均経費回収率70.5%を使用料一元化の目標に設定したいと考えます。 詳細は、資料2中の3を参照願います。
旧静岡地区と旧清水地区の使用者間の不公平感をどのように是正していく考えか。	基本使用料の考え方を見直し、必要最小限の維持管理経費を対象経費とすることにより、静岡地区の基本使用料を引下げ、清水地区との不公平感の解消に配慮したいと考えます。 一方で、0立方メートルから10立方メートルの区間においても、1立方メートルごとの単価を設定する累進逓増制を採用することにより、両地区の市民の節水努力が使用料に反映する仕様として、等しく使用水量に応じて負担いただく使用料体系としたいと考えます。 詳細は、資料2中の4を参照願います。